

決議事項要約
国際理事会会議
米国カリフォルニア州サンディエゴ
2014年2月28日～3月4日

1. イタリア・ミラノを2019年国際大会開催地として選定。

会則及び付則委員会

1. 国際理事会方針書に含まれている、標準版地区会則第6条「役員及び地区キャビネット」第2項（5ページ）を改定し、表記上の誤りを訂正。
2. 国際理事会方針書第19章B項1とB項2を改定し、スコット・ドラムヘラーをライオンズクラブ国際協会の事務総長兼幹事に任命。
3. ガバナー協議会に協議会議長の罷免権限を与える一項を加える国際付則第8条改正案を、2014年国際大会へ提出する決議を採択。
4. 現職の地区ガバナーまたは元地区ガバナーが協議会議長を務めることができるように国際付則第8条第4項を変更する改正案を、2014年国際大会へ提出する決議を採択。
5. 国際付則第8条第1項の協議会議長の任務を改訂する改正案を、2014年国際大会へ提出する決議を採択。

地区及びクラブ・サービス委員会

1. 優秀賞の受賞要件を、研修やクラブの育成、及び地区GMT/GLTコーディネーターの役割への認識を高めることを奨励する内容に改訂。
2. 各暫定地区から推薦されたライオンを、2014～2015年度の地区ガバナーに任命。
3. 321-C1地区について、今年度残りの任期を務める地区ガバナーとしてグリ・ジャンメジャを任命。
4. 315 B3地区の地区ガバナーを解任。
5. 暫定地区の301 A3地区において地区ガバナー・チームが順調に定着していることから、同地区におけるコーディネーター・ライオン職を廃止。
6. 弱ったり困難を抱えているクラブに対して地区ガバナー・チームによる一層の支援が提供できるように、新たに「優先クラブ」の位置付けを加えることによりステータスクオに関する方針を改訂。
7. 国際付則に、協議会議長解任の手続きを加える改正を行うことを提案。
8. 国際付則に、現職地区ガバナーが協議会議長を務めることができるようにする改正を行うことを提案。
9. 国際付則を改正して複合地区協議会議長の役職を明確化することを提案。
10. 2014年国際大会の代議員によって前各項の改正案が承認され次第、国際理事会方針及び標準版複合地区会則の改訂を要請。

財務及び本部運営委員会

1. 黒字となる2013～2014年度第3四半期収支予想を承認。
2. 2015～2016年度の2回の国際理事会定例会議の暫定経費見積もりを承認し、執行役員の航空運賃は2015～2016年度からそれぞれの旅行予算で賄うことを承認。
3. ホテルの請求書は今後地区ガバナー名で発行される必要がないようにする方針の改定を承認。
4. 理事会方針書第9章の「監査規定」という言葉を「地区ガバナー経費払戻しの方針」に変更。
5. 財務及び本部運営委員会が5年間財務予想を10月/11月理事会ではなく、年度末定例理事会で行うことができるように方針を改訂。

LCIF

1. 2014年4月より、ペリー・キャピタル・マネージメント/カラン・アソシエーツをLCIFの投資顧問として採用。
2. 2014年人道支援大賞受賞候補者として3名を推薦。国際会長が最終的に受賞者を選定。
3. チャウダリ財団とネパールのライオンズに対し、マイクロエンタープライズのパイロットプログラムを支援するため 200,000米ドルを交付。
4. インドでのLCIF開発機能を拡大する計画と、その活動を支援するための予算としてLCIFから184,000米ドルを拠出することを承認。
5. ヨーロッパでのライオンズクエスト評価分析を支援するため、107複合地区（フィンランド）への147,158米ドルの資金援助を承認。
6. 視力ファースト諮問委員会（SAC）の空席を補充するため、小椋祐一郎教授を投票権を有するメンバーとして選任。
7. 視力ファースト諮問委員会（SAC）の技術顧問に投票権を与えるようにLCIFの運営方針書を改訂。
8. 総額3,771,227米ドルとなる合計79件の一般援助交付金、国際援助交付金、四大交付金申請を承認。
9. 6件の交付金申請を保留し、1件の申請を否認。
10. ケニア・ナイロビにあるMPシャー病院のマンモグラフィ・センター用に、66,000米ドルの理事会指定四大交付金を承認。
11. 交付された資金に関して、以下の処置を承認。
 - 317-E、323-G1、及び 325-A1の各地区に対し、2014年6月30日までにLCIFへ最終報告書を提出することを要請。期日までに提出がされなかった場合、当該地区からのいかなるLCIF交付金申請の受付も、適切な報告書が提出されるか、もしくは交付された資金が返還されるまで一時停止となる。
 - 10907/321-C2交付金の適切な移管のための期日を2014年6月30日まで延長。

- 305-S2、315-A2、及び 322-Dの各地区に対し、支給された緊急援助交付金それぞれ5,000米ドル、5,000米ドル、及び7,305米ドルを、2014年6月30日までに返還することを要請。返還されなかった場合には、これらの地区からのいかなるLCIF交付金申請の検討も、2016年12月31日まで一時停止となる。
 - 323-B、316-H 及び 323-E1地区に対し、2014年6月30日までに適切な最終報告書を提出するか、もしくはそれぞれ5,000米ドルずつの交付金を返還するように要請。上記のいずれかが行われなかった場合、これらの地区からのいかなるLCIFの交付金申請の検討も、2016年12月31日まで一時停止となる。
12. 318-B地区からの交付金申請に対する検討の一時停止の期限を、2014年12月31日へ変更。
 13. LCIF内規の役員及び委員会に関する記述に事務的な改訂。
 14. LCIF運営方針書を以下の通り改訂。
 - 役員及び委員会の箇所を、会計補佐役に関する文言を加える事務的改訂。
 - 財務計画の記述箇所を、現在の財団の経費処理を反映するように補筆。
 - 記録及び保管の箇所を、文書保存に関する方針に則するように改訂。

リーダーシップ委員会

1. 2014～2015年度から、空きがある場合に限り、資格のある現職ガバナーが講師育成研究会に参加できるよう、関連する方針を改訂。
2. GMT と GLT の構成を改訂。2014～2015年度より、複合地区GMT及びGLTコーディネーターの役職は、当該エリアを管轄するGMT/GLT エリアリーダー又は特別エリア・アドバイザーが2つ以上の複合地区を担当している場合にのみ設置する。GMT/GLTエリアリーダー又は特別エリア・アドバイザーが1複合地区のみを担当している場合は、この役職にある者が複合地区レベルの任務も担当することになる。

会員増強委員会

1. 文書による承認とチャーター申請書の提出、費用の支払い、及び国の登録の完了がされることを条件に、アラブ首長国連邦 (U. A. E.) を新ライオンズ国とすることを承認。
2. 理事会方針書第18章C項4 (第18章7ページ) の最後に「世帯主は他の会費割引プログラムを受ける資格をもたない」の文言を加える改訂を承認。
3. 理事会方針書第10章I項3 (第10章16ページ) にある「会員増強・EXT委員会」の表記を変更。(日本語訳には変更はありません。)
4. 「国際家族及び女性コーディネーターは、国際会長の指示に従い、GMTとGLTコーディネーターと協力し、女性及び家族委員会を支援し、複合地区及び地区のスペシャリストをサポートする。」という文言を理事会方針書第10章I項3に加筆し、更に、理事会方針書第9章0項2. a. にある「国際コーディネーター」との文言の後に「と国際家族及び女性コーディネーター」という文言を付加。

5. 標準版クラブ付則第3条第4項 (a) を以下の通り改訂。「(a) 国際理事会が要求する情報を含む、国際協会により指定された月例報告書及びその他の報告書を国際本部に提出する。」

PR委員会

1. ライオンズ・フロート社への毎年の寄付金を50,000米ドルに増額し、2016～17年度に関しては100,000米ドルに増額することを承認。
2. 「役職の順位」を改定し、LCIF、GMT、及びGLTのエリアリーダーを元国際理事の直後に、複合地区委員長とコーディネーター（LCIF、GMT、及びGLTを含む）を前地区ガバナーの直後に位置付けることを承認。
3. 国際ウェブサイト及びニュースレター・コンテストの賞を楯から賞状に変更。
4. すでに決定された変更を反映させるべく、理事会方針書第20章から国際コンテストの記述を削除。

奉仕事業委員会

1. 2012～2013年度トップテン・ユースキャンプ及び交換委員長賞を選定。
2. 慢性的に空席が出る状況を緩和するため、レオクラブ・プログラム諮問パネルの構成と推薦に関連する理事会方針を改訂。

上記決議事項のいずれかに関する詳細は、国際協会公式ウェブサイト (www.lionsclubs.org) でご覧いただくか、国際本部（電話：630-571-5466）にお問い合わせください。